

公益財団法人日立市民科学文化財団に係る令和 6 年度の経営
状況に関する説明書（決算に関する書類）提出について

公益財団法人日立市民科学文化財団に係る令和 6 年度の経営状況に関する説明書（決算に関する書類）を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、別冊のとおり提出するものとする。

令和 7 年 9 月 4 日提出

日立市長 小 川 春 樹